

緩和ケアに関する社会資源調査票（病院）

調査票Excelファイル <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/gankanwa/kanwakcenter.html>

回答方法 1 「ちば電子申請サービス」によるインターネット回答

2 メール回答（Excelファイルを cantaisaku2@mz.pref.chiba.lg.jp に送付）

3 FAX回答（043-225-0322）送付票不要

本調査は平成21年度から毎年実施し、県内の緩和ケアに関する施策の検討・評価をするために重要な指標としております。

対象施設は、(1)がん対応病院、(2)在宅療養支援病院、(3)在宅療養支援診療所、(4)往診24時間対応診療所、(5)在宅ターミナルケア対応診療所です。

医療機関名				
回答者部署		回答者名		回答者連絡先

がん患者の緩和ケアに関する対応	☐ 対応可能	☐ 場合によって対応可能	☐ 対応できない（→4へお進みください）
-----------------	-------------------------------	-------------------------------------	---

基本情報

郵便番号		住所		
電話番号			FAX	
ホームページ				

1 がん患者の緩和ケア提供体制

(1) 緩和ケア患者の入院	☐ 受け入れている ☐ 受け入っていない
(2) 緩和ケア病棟	☐ 設置している（ ）床 ☐ 設置していない
(3) 緩和ケア外来	☐ あり ☐ なし
(4) 緩和ケアチーム	緩和ケアチームの定義は特にありません。 ☐ あり ☐ なし
(5) がん患者の訪問診療及び往診	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(6) 院外の患者の緩和ケア外来の受入れ（緩和ケア外来を有している場合）	☐ 院外の患者も受け入れている ☐ 院内の患者のみ
(7) 拠点病院等との連携	疼痛緩和に関して拠点病院等との連携がありますか。 例：緩和ケアチームの交流、緩和的放射線治療の依頼、神経ブロックの依頼 ☐ あり ☐ なし ☐ わからない

※拠点病院等とは、がん診療連携拠点病院等と千葉県がん診療連携協力病院のことです。

2 患者数・診療件数の状況

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/documents/02-1haichizu.pdf>

(1) 年間外来がん患者延べ数 （令和4年1月1日～令和4年12月31日）	人
(2) 年間院内死亡がん患者数 （令和4年1月1日～令和4年12月31日）	人
(3) 年間緩和ケア外来患者延べ数 （令和4年1月1日～令和4年12月31日）	人
(4) 緩和ケアチーム年間依頼件数 （令和4年1月1日～令和4年12月31日）	件
(5) 医療用麻薬処方人数（がん性疼痛） （令和4年1月1日～令和4年12月31日）	人

※がん患者数は、がんを主たる病名に確定診断されたものについて計上すること。

3 緩和ケアにおける医療行為の対応状況

(1) 麻薬を用いた疼痛管理	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(2) モルヒネ持続皮下注射	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(3) 腹水排液	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(4) 在宅医療との連携	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(5) 難治性疼痛に対する神経ブロック	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(6) 緩和的放射線治療	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難

4 貴施設におけるがん等の診療に携わる医療従事者数

(1) 医師	人	(2) 歯科医師	人
(3) 看護師 (准看護師を含む)	人	(4) 薬剤師	人

5 貴施設における緩和ケア研修会及び専門・認定看護師について

(1) 「医師・歯科医師」の緩和ケア研修会受講の有無(R5.4.1)現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→5(4)へ ☐ わからない→5(4)へ
(2) 「医師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(3) 「歯科医師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(4) 「医師・歯科医師」以外の緩和ケア研修会受講の有無(R5.4.1)現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→5(8)へ ☐ わからない→5(8)へ
(5) 「看護師」の緩和ケア研修会受講修了者数 ※准看護師を含む	人
(6) 「薬剤師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(7) その他の「医療従事者」の緩和ケア研修会受講修了者数	【例】受講あり(社会福祉士2人、臨床心理士1人) ☐ 受講あり () ☐ 受講なし
(8) 専門・認定看護師の所属の有無	☐ がん看護専門看護師 ☐ 緩和ケア認定看護師 ☐ がん性疼痛看護認定看護師 ☐ 所属していない

6 情報の公開・情報提供について

ちばがんナビの公表 (1) ※「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した場合、ご回答ください	「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した事業所は、対応ができる事業所として千葉県がん情報「ちばがんナビ」に公表しますが、公表に承諾いただけますか。 公表する項目は、本調査票の太枠の項目（医療機関名、がん患者の緩和ケアに関する対応、基本情報、1がん患者の緩和ケア提供体制(1)～(5)、3緩和ケアにおける医療行為の対応状況）です。 「部分公表可」と回答した場合は、<u>公表できない項目を（ ）に記載してください【例】3(5)～(6)</u> ☐ 可 ☐ 部分公表可 （ ） ☐ 不可
(2) 千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会への情報提供	千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会は、緩和ケアに関する研修会の調整や、在宅緩和ケアについての情報交換を行う場です。がん診療連携拠点病院等が医療圏毎の緩和ケアを推進するため、本調査のデータを提供することをご承知いただきますようお願い申し上げます。
通信欄 （自由記載）	

■千葉県がん情報「ちばがんナビ」

- ・「ちばがんナビ」では、がん患者と家族向け、一般の方向け、医療従事者向けに、がんに関する知識や、県内の医療機関情報、研修などを紹介しています。
 - ・社会資源調査結果は「ちばなんび」に掲載しています。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/pbgnv/treatment/treatment03/map/index.html>
 (ちばがんナビががん患者の方とご家族へがんを治療する医療機関を探すがん緩和ケア提供施設)
- 



■「がんの緩和ケアに関する資材」

- ・ 緩和ケアに関するリーフレットや患者説明書が作成されました。厚生労働省のホームページからダウンロードしてご活用ください。
「診断時の緩和ケア」、「痛みの対応について」、「症状、治療方針とあわせて、医療チームからお伝えしたいこと」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunva/kenkou/iryoku/kenkou/gan/gan_kanwa.html



緩和ケアに関する社会資源調査票(診療所)

調査票Excelファイル <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/gankanwa/kanwakcenter.html>

回答方法 1 「ちば電子申請サービス」によるインターネット回答

2 メール回答(Excelファイルを cantaisaku2@mz.pref.chiba.lg.jp に送付)

3 FAX回答(043-225-0322) 送付票不要



本調査は平成21年度から毎年実施し、県内の緩和ケアに関する施策の検討・評価をするために重要な指標としております。
対象施設は、(1)がん対応病院、(2)在宅療養支援病院、(3)在宅療養支援診療所、(4)往診24時間対応診療所、(5)在宅ターミナルケア対応診療所です。

医療機関名					
回答者部署		回答者名		回答者連絡先	

がん患者の緩和ケアに関する対応	☐ 対応可能 ☐ 場合によって対応可能 ☐ 対応できない (→3へお進みください)
-----------------	--

基本情報

郵便番号		住所			
電話番号			FAX		
ホームページ					

1 がん患者の緩和ケア提供体制

(1) 病床数	☐ 有床 () 床 ☐ なし		
(2) 24時間対応	電話対応	☐ あり ☐ なし	
	訪問対応	☐ あり ☐ なし	
(4) がん患者の訪問診療及び往診	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難		
(5) 訪問対応地域			
(6) がん患者の在宅看取り	☐ 原則対応 ☐ 場合によって対応 ☐ 原則入院施設を紹介		

2 在宅における医療行為の対応状況

(1) 在宅酸素療法	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(2) 在宅中心静脈栄養	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(3) 在宅成分栄養経管栄養法	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(4) 持続皮下注射	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(5) 膀胱留置カテーテル	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(6) 胃ろう	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(7) 麻薬を用いた疼痛管理	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難

3 在宅緩和ケアにおける医療連携

(1) 在宅がん患者の主な受け入れ元病院	☐ なし
(2) 症状増悪時等、入院が必要な場合の連携病院	☐ なし
(3) 疼痛緩和のための専門的な治療が必要な場合の紹介先	☐ なし

4 看取りの実施状況

(1) R4.7.1～R5.6.30に往診又は訪問診療を実施した「患者」のうち、死亡診断書を記載しましたか	☐ 記載した	☐ 記載していない→5へお進みください
(2) 死亡診断書を記載した人数(総数)	人	
(3) 往診又は訪問診療を実施した「がん患者」で、死亡診断書を記載した人数(総数)	人	
(4) 上記(3)の「がん患者」のうち、「患者宅」で看取った人数	人	
(5) 上記(3)の「がん患者」のうち、「患者宅以外」の場所で看取った人数	介護老人施設 人	老人ホーム 人 その他 人

5 貴施設におけるがん等の診療に携わる医療従事者数

(1) 医師	人	(2) 歯科医師	人
(3) 看護師 (准看護師を含む)	人	(4) 薬剤師	人

6 貴施設における緩和ケア研修会及び専門・認定看護師について

(1) 「医師・歯科医師」の緩和ケア研修会受講の有無(R5.4.1)現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→6(4)へ ☐ わからない→6(4)へ		
(2) 「医師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人		
(3) 「歯科医師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人		
(4) 「医師・歯科医師」以外の緩和ケア研修会受講の有無(R5.4.1)現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→6(8)へ ☐ わからない→6(8)へ		
(5) 「看護師」の緩和ケア研修会受講修了者数 ※准看護師を含む	人		
(6) 「薬剤師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人		
(7) その他の「医療従事者」の緩和ケア研修会受講修了者数	【例】受講あり(社会福祉士2人、臨床心理士1人) ☐ 受講あり () ☐ 受講なし		
(8) 専門・認定看護師の所属の有無	☐ がん看護専門看護師 ☐ 緩和ケア認定看護師 ☐ がん性疼痛看護認定看護師 ☐ 所属していない		

7 情報の公開・情報提供について

ちばがんナビの公表	「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した事業所は、対応ができる事業所として千葉県がん情報「ちばがんナビ」に公表しますが、公表に承諾いただけませんか。 公表する項目は、本調査票の太枠の項目(医療機関名、がん患者の緩和ケアに関する対応、基本情報、1がん患者の緩和ケア提供体制、2在宅における医療行為の対応状況)です。 「部分公表可」と回答した場合は、<u>公表できない項目を()に記載してください</u> 【例】2(1)～(7) ☐ 可 ☐ 部分公表可 () ☐ 不可
(1) ※「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した場合、ご回答ください	
(2) 千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会への情報提供	千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会は、緩和ケアに関する研修会の調整や、在宅緩和ケアについての情報交換を行う場です。がん診療連携拠点病院等が医療圏毎の緩和ケアを推進するため、本調査のデータを提供することをご了承いただきますようお願い申し上げます。
通信欄 (自由記載)	

■千葉県がん情報「ちばがんナビ」

- 「ちばがんナビ」では、がん患者と家族向け、一般の方向け、医療従事者向けに、がんに関する知識や、県内の医療機関情報、研修などを紹介しています。

- 社会資源調査結果は「ちばなんび」に掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/pbgnv/treatment/treatment03/map/index.html>

(ちばがんナビ>がん患者の方とご家族へ>がんを治療する>医療機関を探す>がん緩和ケア提供施設)



■「がんの緩和ケアに関する資料」

- 緩和ケアに関するリーフレットや患者説明書が作成されました。厚生労働省のホームページからダウンロードしてご活用ください。「診断時の緩和ケア」、「痛みの対応について」、「症状、治療方針とあわせて、医療チームからお伝えしたいこと」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jiryou/kenkou/gan/gan_kanwa.html



緩和ケアに関する社会資源調査票(訪問看護事業所)

調査票Excelファイル <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/gankanwa/kanwakcenter.html>

回答方法 1 「ちば電子申請サービス」によるインターネット回答

2 メール回答(Excelファイルをcantaisaku2@mz.pref.chiba.lg.jpに送付)

3 FAX回答(043-225-0322) 送付票不要

本調査は平成21年度から毎年実施し、県内の緩和ケアに関する施策の検討・評価をするために重要な指標としております。



事業所名		回答者名	
------	--	------	--

がん患者の緩和ケアに関する対応	☐ 対応可能 ☐ 場合によって対応可能 ☐ 対応できない(→4へお進みください)
-----------------	---

基本情報

郵便番号		住所		
電話番号			FAX	
ホームページ				
併設事業	☐ 病院 ☐ 診療所 ☐ 居宅介護支援事業所 ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☐ 小規模多機能型居宅介護 ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 ☐ 通所介護 ☐ その他 ()			

1 がん患者の緩和ケア提供体制

(1) 訪問対応地域			
(2) 24時間対応 * 加算の届出とは関係なくご回答ください	電話対応	☐ あり ☐ なし	
(3)	訪問対応	☐ あり ☐ なし	
(4) がん患者の訪問看護	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難		
(5) がん終末期の緩和ケアの提供	☐ 実施している ☐ 実施していない		
(6) がん患者の在宅看取り	☐ 原則対応 ☐ 場合によって対応 ☐ 原則入院施設を紹介		

2 在宅におけるケアの対応状況

(1) 麻薬を用いた疼痛管理	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(2) 皮下埋込型中心静脈ポート	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(3) 在宅酸素療法	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(4) 持続皮下注射	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(5) 膀胱留置カテーテル	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(6) 腎ろう・膀胱ろう	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(7) 人工肛門	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(8) 人工膀胱	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(9) 胃ろう	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(10) 在宅中心静脈栄養	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(11) 在宅成分栄養経管栄養法	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難

(現在算定中のものに $\checkmark$)

☐ 機能強化型訪問看護管理療養費 1	☐ 機能強化型訪問看護管理療養費 2	☐ 機能強化型訪問看護管理療養費 3
☐ 緊急訪問看護加算	☐ 訪問看護基本療養費 2	☐ 訪問看護基本療養費 3
☐ 訪問看護情報提供療養費 3	☐ 退院支援指導加算	☐ 看護・介護職員連携強化加算
☐ 24時間対応体制加算	☐ 難病等複数回訪問加算	☐ 訪問看護ターミナルケア療養費
☐ 特別管理加算	☐ 複数名訪問看護加算	☐ 退院時共同指導加算
☐ 在宅患者緊急時カンファレンス加算		

(1) 看護職員 (常勤)	人	(2) 看護職員 (非常勤)	人
(3) 看護職員 常勤換算人数	人	(4) 理学療法士 (常勤・非常勤)	人
(5) 作業療法士 (常勤・非常勤)	人	(6) 言語聴覚士 (常勤・非常勤)	人

(1) 「看護職員」の緩和ケア研修会受講の有無 (R5.4.1)現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→5(3)へ ☐ わからない→5(3)へ
(2) 「看護職員」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(3) 看護職員以外の従事者における緩和ケア研修会受講の有無(R5.4.1)現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→5(5)へ ☐ わからない→5(5)へ
(4) 看護職員以外の従事者の緩和ケア研修会受講修了者数	【例】受講あり(理学療法士1人、作業療法士1人) ☐ 受講あり () ☐ 受講なし
(5) 専門・認定看護師の所属の有無	☐ がん看護専門看護師 ☐ 緩和ケア認定看護師 ☐ がん性疼痛看護認定看護師 ☐ 所属していない

ちばがんナビの公表	「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した事業所は、対応ができる事業所として千葉県がん情報「ちばがんナビ」に公表しますが、公表に承諾いただけますか。 公表する項目は、本調査票の太枠の項目（事業所名、がん患者の緩和ケアに関する対応、基本情報、1がん患者の緩和ケア提供体制、2在宅における医療行為の対応状況）です。 「部分公表可」と回答した場合は、公表できない項目を（ ）に記載してください 【例】2(1)～(11) ☐ 可 ☐ 部分公表可 （ ） ☐ 不可
(2) 千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会への情報提供	千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会は、緩和ケアに関する研修会の調整や、在宅緩和ケアについての情報交換を行う場です。がん診療連携拠点病院等が医療圏毎の緩和ケアを推進するため、本調査のデータを提供することをご了承いただきますようお願い申し上げます。
通信欄 (自由記載)	

- ・「ちばがんナビ」では、がん患者と家族向け、一般の方向け、医療従事者向けに、がんに関する知識や、県内の医療機関情報、研修などを紹介しています。
 - ・社会資源調査結果は「ちばなんナビ」に掲載しています。
- 

<https://www.pref.chiba.lg.jp/pbgv/treatment/treatment03/map/index.html>

(ちばがんナビ)がん患者の方とご家族へ>がんを治療する>医療機関を探す>がん緩和ケア提供施設)

